

食衛第 267 号指令

東京都港区新橋 6 丁目 8 番 2 号
公益財団法人全国生活衛生営業指導センター

令和 8 年 4 月 7 日申請のデジタル技術を活用したクリーニング師研修及びクリーニング業務従事者に対する講習について、クリーニング業法（昭和 25 年法律第 207 号）第 8 条の 2 第 1 項及び第 8 条の 3 の規定により指定します。

令和 8 年（2026 年）4 月 28 日

北海道知事 鈴木 直道



（保健福祉部健康安全局食品衛生課企画調整係）

(様式第1号の3)

令和8年度 第1型デジタル技術を活用したクリーニング師研修（特別管理産業廃棄物管理責任者資格取得講習を含む。）及び業務従事者講習 実施計画書

1 研修等の種類及び開催年月日、受講方法及び受講場所
(クリーニング師研修)

開催年月日	受講方法	受講場所	備考
令和8年5月1日(金)～ 令和9年3月31日(水)	オンデマンド方式	自宅等におけるオンデマンド受講	

(特別管理産業廃棄物管理責任者講習)

開催年月日	受講方法	受講場所	備考
令和8年5月1日(金)～ 令和9年3月31日(水)	オンデマンド方式	自宅等におけるオンデマンド受講	

(業務従事者講習)

開催年月日	受講方法	受講場所	備考
令和8年5月1日(金)～ 令和9年3月31日(水)	オンデマンド方式	自宅等におけるオンデマンド受講	

2 研修等の科目及び時間数
(クリーニング師研修)

研修科目	初回者 時間数	継続者 時間数
衛生法規及び公衆衛生	1時間	1時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1時間	1時間
洗濯物の処理	1時間	1時間
繊維及び繊維製品	1時間	1時間
レポート	有り	有り
計	4時間	4時間

(業務従事者講習)

講習科目	初回者 時間数	継続者 時間数
衛生法規及び公衆衛生	1時間	1時間
洗濯物の受取、保管及び引渡し	1時間	1時間
洗濯物の処理	1時間	1時間
繊維及び繊維製品	1時間	1時間
レポート	有り	有り
計	4時間	4時間

(特別管理産業廃棄物管理責任者講習)

講習科目	時間数
クリーニング所における特別産業廃棄物	2時間

3 講師の氏名及び略歴

氏名	生年月日・年齢	所属	担当科目	略歴
仁科 彰則	昭和32年7月1日	元東京都生活衛生営業 指導センター専務理事	衛生法規及び公衆衛生	東京都福祉保健局食品医薬品 安全担当部長
樋口 幸弘	昭和29年1月25日	元(公財)日本産業廃棄物 処理センター	廃棄物の処理	東京都環境局環境改善部基準 課長
柳下 匡弘	昭和46年8月11日	富士洗染有限会社 代表取締役	洗濯物の受取、保管及び引渡し 洗濯物の処理	クリーニング会社勤務20年以上
小野 孝	昭和49年4月30日	有限会社小野ドライ総 本店代表取締役	繊維及び繊維製品	日本繊維商品めんてなんす研究 会理事

4 受講料

- クリーニング師研修受講料（特別管理産業廃棄物管理責任者講習を含まないもの）・・・5,000円
- クリーニング師研修受講料（特別管理産業廃棄物管理責任者講習を含むもの）・・・・・・8,000円
- 特別管理産業廃棄物管理責任者講習料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3,000円
- 業務従事者講習受講料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4,500円